

令和4年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和4年9月9日(金) 午前9時30分～午後3時45分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	貝木幸男	副委員長	○	金子康法
委員	○	石川浩	委員	○	五戸豊弘
委員	○	石田陽一	委員	○	小谷野晴夫
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	伊澤仁一	農業委員会事務局長	坂田一也
商工観光課長	米井正和	建設課長	濱野岳仁
都市計画課長	倉持吉男	区画整理課長	古橋栄一
水道課長	神戸良和	下水道課長	近藤善美

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 坂倉司議員、鈴木一司議員、加藤好雄議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 1名

1. 開会

2. あいさつ 貝木幸男委員長、相澤康男副議長、坂村哲也市長

3. 概要録署名委員 小谷野晴夫委員

4. 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし
現地調査 しもつけ産業団地
市道2-10号線
細谷堰
市道2-1号線
スマートIC

認定第1号 令和3年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

15款1項4目 農業使用料

- 小谷野委員：南河内農産物加工センター使用料の収入済額が少ない要因について伺う。
- 農政課長：南河内農産物加工センターは、会員数が減少し、令和元年度で運営費の繰越しがなくなり、使用料の支払いができない状況となった。6次産業化のために必要な組織であり、地元から継続して取り組みたいとの意向もあったため、使用料については4分の3を減免しており、使用料が少ない状況である。
- 小谷野委員：今後も4分の3の減免を続けるのか。
- 農政課長：コロナの影響等もあるので、今後、活動が活発になり支払いができる状況になれば減免措置は解除していく。

15款1項6目 土木使用料

- 小谷野委員：市営住宅については、旧国分寺庁舎西側の住宅であると思うが、かなり建築年数が経っている。地元不動産等と連携していると説明を何度か受けているが、市営住宅としての今後の在り方について、どのように考えているのか伺う。
- 都市計画課長：旧国分寺庁舎西側に2棟4戸の市営住宅があり、現在2世帯が入居中である。残りのうち1戸は災害時用として管理しており、1戸は若干荒れた状態である。下野市公共施設等総合管理計画では、修繕は実施するが更新は行わないとする基本方針が示されている。市営住宅をなくすことについても県と協議をしているが、住居困窮者のための政策として市営住宅があるため、なくすことが本当にいいのか問われるところである。市営住宅の改築等は

費用がかかるため、今あるものを活かし修繕等をしていくことを考えている。その他、民間のアパート等を借りて市営住宅の代わりにする住宅セーフティネット制度があるが、民間アパート等の借上げは、大家の一存で住宅困窮者への対応が決まってしまうことから、現状では新しいものを作るのではなく、あるものを活かしていくことを考えている。具体的にどうしていくかは、答えが出ない状況である。

- 小谷野委員：市営住宅は4世帯分しかないが、6万市民に対して十分なのか。なくすことは難しいと県の指導もあり、新たに整備することは財政的に難しい状況であるということだが、いつになったら方向性が出るのか。
- 都市計画課長：他市と比較すると、市営住宅4戸は少ない。旧南河内町や旧石橋町の市営住宅がなくなったこともある。方向性をいつまでにと期限を決めるのは難しいところであり、また、住宅セーフティネット制度が始まったばかりであることから、県と協議しながら最良の方法を見つけていきたい。
- 小谷野委員：地元の不動産業者の協力をいただいていると聞いており、方向性が変わったとの説明は受けていない。4世帯分では足りないことも十分理解している。市民から市営住宅についての相談を受けることもあるので、方向性を変えるのであれば、できるだけ早い段階で議会へ示していただき、議会の了解を得たうえで進めていただきたい。

16款2項4目 土木費国庫補助金

- 小谷野委員：都市構造再編集中支援事業費補助金が50%、道路メンテナンス事業が38.5%と、予算減額と比較し収入済額が低いが、どのような理由によるものか。
- 建設課長：繰越した裏負担で使うために減っており、歳入にはない。
- 小谷野委員：予定していた建設工事が終わらず次年度に繰越したため、次年度に予定通り入ってくるということではよいか。
- 建設課長：そのとおりである。

17款2項4目 農林水産業費県補助金

- 小谷野委員：強い農業・担い手づくり総合支援交付金、県単独農業農村整備事業補助金について、予算額に対し収入済額が少ない理由を伺う。
- 農政課長：強い農業・担い手づくり総合支援交付金については、令和3年度3月補正案件について年度内完成が難しく、繰越したことによるものであるためである。

17款2項5目 土木費県補助金

- 五戸委員：民間住宅耐震診断助成事業費及び改修助成事業費補助金の対象件

数について伺う。

- 都市計画課長：平成26年度からの実績で、診断18件、改修17件である。

20款1項1目4節 石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金

20款1項1目5節 仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰入金

○石田委員：石橋駅周辺土地区画整理事業及び仁良川地区土地区画整理事業の進捗状況と見通し、方向性について伺う。

- 区画整理課長：石橋駅周辺地区については、地権者である工場経営者の移転が今後の鍵になっていると認識している。本年3月に工場の経営者が長男に移譲され、交渉の環境が変わった。現在、不動産業者を通し移転先を探している状況であり、次年度の契約を目指していきたい。仁良川地区については、都市計画道路が途中で通行止めになっている状況であるが、現在、県道栃木二宮線の十字路西側部分について、上下水道の本管整備工事を行っている。次年度には雨水管の本管工事、令和6年度には西から東に向かい上下水道管の整備を行う。整備が終わる段階で舗装を始め、信号機等を設置しバリケードを開放することになる。令和7年度後半から令和8年度前半にかけ、通行止めを解除できる時期と考えている。

○石田委員：石橋駅周辺土地区画整理事業は、長年の懸案事項であった地権者の状況等が変わり、市執行部では地権者と同世代の市長に変わったこともあるため、理解を示してもらえないのではないかと期待している。いいタイミングだと思うので、早めに対応し頑張ってもらいたい。仁良川地区土地区画整理事業は、県道の問題があり簡単ではないが、進捗率を上げられるよう努力していただきたい。

○石川委員：仁良川地区について、県道栃木二宮線の交差点の通行止めは、下水道の整備が遅れていることによるものか。

- 区画整理課長：昨年度、用地について契約し、ガソリンスタンド部分の移転が進んでいる。上下水道の布設が終わらないと道路の舗装ができないため、年度ごとに計画的に進めていきたい。

○石川委員：完成が3年後ということであるが、通常その程度かかるのか。

- 区画整理課長：上下水道工事を実施後、雨水管工事を行う。布設する工事と場所が重なるため、順次工事を行い、最終的に道路整備の順となる。同時並行は工期的にも予算的にも難しく、3年間というスパンで考えている。

○石田委員：交差点から西坪山工業団地に向かう道路は、新産業団地へのアクセス道路となるのか。

- 商工観光課長：12メートル道路が西坪山工業団地の道路につながり、アクセスできるようになる。

○石田委員：道路がつながると相当な交通量になると思う。新産業団地の工事も早く進むと思うので、工事の遅れが生じないよう対応をお願いしたい。

[歳出]

6款1項5目 農地費

○石川委員：県営ほ場整備事業における市道1-9号線道路予定地管理費負担金について、内容を伺う。

●農政課長：県営ほ場整備事業の中で市道1-9号線の道路予定地を生み出しているが、道路の整備はまだ先になるため、予定地を管理する石橋土地改良区及び南河内土地改良区へ管理費75万円を支出している。2分の1負担として協定を結んでいる。

○石川委員：管理負担とは、どのような内容か。

●農政課長：土地の管理において除草等が必要になるため、その作業に係る費用を折半し、2分の1ずつ市と土地改良区で負担しているものである。

○石田委員：県営ほ場整備事業では、期間内での整備が終わらず作付けできなかった部分があるが、作付補償について、市と県の連携や業者も含めた対応はないのか。

●農政課長：雨が多かったことから工事が遅れ、工期がぎりぎりとなり、耕作が一部できなかったと聞いている。県と協議をしており、最終的には県での対応となる。現段階では、情報について市では把握できていない。

○石田委員：対応について県と協議しているのか。

●農政課長：協議している。

○石田委員：シーズンのには秋以降に工事が発注されると思う。複数の業者が入っているため、同時施工できないことによる遅れであれば仕方ないが、同時期に発注し、晴天によって終わった業者もある。耕作者は不自由な思いをし、不景気な時代に作付けできず大変な思いをしている。今後、県と協議し対応していただきたい。

●農政課長：ご指摘のとおり、今後このようなことがないように県と確認しながら対応していく。

○石田委員：石橋南部地区流用土造成工事の場所について伺う。

●農政課長：令和2年度繰越しで工事を進めてきた石橋南部第1工区・第3工区で発生した残土を処分するため、薬師寺ほ場整備地内に運んだものである。

○石田委員：第1工区・第3工区は、農道整備によるものか。

●農政課長：第1工区は、水道10号井のある中大領の市道1-3号線から西に入り、南側の腹付け舗装した部分である。第3工区は、ゆうがおパーク東側の

国道 352 号線から南に入った路線である。

○石田委員：発生土を土地改良区へ運んだということか。

●農政課長：そのとおりである。

7 款 1 項 2 目 商工業振興費

○小谷野委員：まちなか商店リフォーム補助金の実績 7 件 462 万 7,000 円について、どこの地域か伺う。

●商工観光課長：空き店舗への補助は、補助率 2 分の 1 で上限 100 万円、既存店舗への補助は、補助率 3 分の 1 で上限 50 万円となっている。令和 3 年度の実績について、空き店舗補助は、自治医大駅周辺で飲食店 2 件、衣料店 1 件。既存店舗補助は、自治医大駅周辺で食料品店 1 件、各種小売店 1 件、小金井駅周辺で衣料店 1 件、石橋駅周辺で食料品店 1 件、合計 7 件である。

○小谷野委員：リフォーム補助金については、リフォーム完成や営業再開等、どの時点で支払われるのか。また、空き店舗を別の形態で利用したい場合も補助金の対象となるのか、

●商工観光課長：補助金交付申請を受け交付決定し、リフォームが完了した時点で、商工観光課が現地確認を行い、請求書の提出により支払いしている。

○小谷野委員：石橋駅周辺の 1 件についても、工事完了後に支出したということか。

●商工観光課長：令和 4 年 4 月 1 日開店となっている。

○小谷野委員：JR 3 駅周辺で営業していない店舗数は把握しているか。

●商工観光課長：空き店舗は把握できていない。今年度から、空き店舗活用の県補助金により 3 駅周辺の調査を行っている。空き店舗と住居兼店舗の調査となる。

○小谷野委員：空き店舗になって時間が経つと建物の老朽化が激しく、解体されるケースが多い。空き店舗を再利用するのは、年数が経つと難しいと思うので、早い段階で別の人に譲れるような形を推進してほしい。駅前が真っ暗だと街自体がさびれたような感じになるので、力を入れて取り組んでほしい。

8 款 2 項 2 目 道路橋梁新設改良費

○石川委員：市道 1-9 号線整備事業について、全体の計画はあるのか。

●建設課長：上三川高校南の通りである。ほ場整備に合わせ、創設換地により道路用地を生み出して整備していくものである。昨年、地質調査を行い、道路の詳細設計を発注した。その部分については今年度に繰越し、実施しているところである。今年度、土地改良区と用地価格の交渉を行い、令和 5 年から令和 7 年の 3 か年で土地を購入し、工事を行うスケジュールとしている。

8款4項1目 都市計画総務費

- 五戸委員：市内の空き家はどのくらいあるのか。
- 都市計画課長：空き家バンクに登録されている空き家は、今のところない。
- 五戸委員：1件もないのか。
- 都市計画課長：昨年1件あったが、すぐに借り手が見つかり、現在空き家バンクには登録がない状況である。

- 五戸委員：違反広告物除去について、下野市で違反の広告物はあったのか。
- 都市計画課長：違反広告物については、すべての把握をしていない。

- 石田委員：木造住宅耐震改修等事業補助について、3件で310万円の補助が出るのか。
- 都市計画課長：1件あたりの上限が100万円となっている。栃木県産出材支援補助として、県材を使うと10万円の上乗せがあり、合計で330万円となる。
- 石田委員：耐震改修とは、どの程度が該当するのか。
- 都市計画課長：耐震改修補助では、木造住宅耐震診断を行わないと対象にならない。どの程度の改修になるかは耐震診断の中で判断する。
- 石田委員：改修だけではなく、建替も対象となるのか。
- 都市計画課長：改修・建替とも対象になる。
- 石田委員：市民は比較的分からないのではないかと。令和4年度以降建て替えは対象外ということだが、それ以前は建て替えも対象だったのか。
- 都市計画課長：国庫補助・県補助を受けており、件数に限りがある。ホームページや広報紙で紹介しているが、すぐに枠が埋まってしまうため締切りが早い。
- 石田委員：令和4年度は、何件程度の枠があるのか。
- 都市計画課長：今年は耐震改修・耐震建て替えで5件だが、来年度の国の概算要求では2件増やした。半分は国庫補助のため内示が出ないと分からない。枠を増やしても補助が付かないと単費が増えるため、なかなか増やせない。
- 石田委員：限度額100万円ということだが、例えば400万円の予算がある場合、5件の申請があれば1件当たり80万円になるという方法ではなく、1件に対し100万円となるのか。
- 都市計画課長：1件当たりの限度額が100万円であり、申請があった分を細分化して1件当たりの額を減らすことはない。
- 石田委員：良い制度だが知らない人も多いのではないかと。
- 都市計画課長：人気があり、ホームページや広報紙でお知らせすると、耐震診断を既に行っている方からの申請ですぐに終わってしまう。
- 石田委員：いつから受付になるのか。

- 都市計画課長：来年4月からである。
- 石川委員：古い住宅を耐震化する場合と建替する場合が対象であり、住宅街に新築する場合は対象外ということか。
- 都市計画課長：この制度は建築基準法が改正された昭和56年5月の耐震基準以前の建物のみ対象であり、建替・改修について補助が出る。
- 五戸委員：耐震については、震度6くらいまでの基準になるのか。
- 都市計画課長：震度というよりは、建築基準法の耐震基準が変わったため、現在の耐震基準に合っていない木造住宅が対象となる。
- 五戸委員：古い家は、震度いくつまでという耐震の基準があるのか。
- 都市計画課長：補助を受けるには耐震診断を行い、耐震構造に適合していない住宅が対象となる。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第5号 令和3年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳出]

1款1項1目 土地区画整理事業費

- 小谷野委員：委託料について、委託先はどこか伺う。
- 区画整理課長：物件調査算定の委託料で、工場部分の再算定の金額である。
- 小谷野委員：工場経営者との話し合いができるようになったとのことであるが、歳出で工事請負費が出てこないとその事業は終わらない。工事完了に向け努力していただきたい。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第6号 令和3年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

4款1項1目 不動産売払収入

- 石田委員：保留地処分金について、第1工区の保留地はどの程度残っているのか。
- 区画整理課長：昨年3件中1件を売却し、残り2件を販売していたが、最近2件とも申し込みがあったため、契約が済めば保留地はなくなる。
- 石田委員：第2工区もエリアを決め保留地処分をしているかと思うが、どのように区分しているのか。
- 区画整理課長：第2工区は、県道栃木二宮線の南をメインに整備しており、道路を挟み北側と南側に保留地が数か所存在している。新規で4件を販売したところ、全て買い手がついている状況である。売却予定件数は残り19件であり、今後整備状況が整い次第、公売していく予定である。
- 石田委員：第2工区全体で残り19件ということか。
- 区画整理課長：そのとおりである。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第7号 令和3年度下野市水道事業会計決算認定について
 議案第41号 令和3年度下野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 石川委員：水道排水管の老朽化について、計画や進捗等がわかるものはあるか。
- 水道課長：水道管の法定耐用年数は40年となっており、水道ビジョンや経営戦略においては実利用年数が60年と設定されている。水道課ではマッピング上で布設年数等を確認することができるが、一般に公開されているものはない。古い箇所や非耐震管である石綿管や塩ビ管を中心に、現在更新を行っている状況である。
- 石川委員：住宅街の末端の住宅から、夏の水道水が熱いという意見を聞いた。対策はあるのか。
- 水道課長：今年度何件か同様の相談が寄せられている。いくつかの要因が考えられるが、道路上の場合、70～120センチメートルの深さに水道管を埋設しているため、温まってしまうことがある。水道の利用が少ない末端や、水道の動きが少ないと該当するケースもある。道路上の本管から各家庭までの距離が長い場合、温まりやすいこともある。対策としては、近くに消化栓があれば一度水を抜いての入れ替えや、各家庭の水道メーター手前で水の入替えをしているのが実情である。

- 石川委員：水の入れ替えは一般の方でもできるのか。
- 水道課長：水道設備業者をお願いして行う。費用がかかるため、一度相談いただき、現場状況を勘案したうえで対応したい。
- 貝木委員長：このような問い合わせについて、広報紙に掲載できるか。
- 水道課長：様々な問い合わせがあるので、広報紙への掲載は考えていない。
- 五戸委員：市外の方から、水道メーターの故障について水道業者に依頼したところ15万円かかったとの話を聞いた。市で水道メーターの交換等の予算を計上しているのか。
- 水道課長：水道メーターの故障の場合、連絡があれば市で対応する。計量法により8年に1回はメーターを交換しなければならないため、市で使用年数を把握し、9月から10月に交換作業を行っている。
- 五戸委員：故障したメーター交換で料金を請求された場合は、支払わないといけないのか。
- 水道課長：水道メーターは、市で手配したものを取り付けることとしており、おおもとのメーターとして私設メーターの使用は認めていない。業者がどのように手配したのか疑問である。基本的にそのようなことはない。
- 小谷野委員：事業報告書では、石綿管及び塩ビ管の布設替工事を実施したとのことだが、令和3年度末で耐震上好ましくないものはどのくらい残っており、布設替えに要する期間はどの程度か。
- 水道課長：令和3年度末で石綿管は6,176メートル、塩ビ管は44,985メートル残っている。石綿管の布設替えは計画的に実施しており、令和6年度に終了する予定である。国道4号線東側と国道352号線の北側約1キロメートルにおいて布設されている管が国道ではなく民地を通過しており、石綿管を解消する工事ができない状況である。代わりとして国道4号線に布設することになるが、歩道が非常に狭く移設するには車道の中に布設しないとならない。周知等により、止水栓までの案内をすることも可能であるが、新たに取りたい場合や口径を大きくしたい場合、国道では舗装構成や作業が夜間となり規制が出るため、相当高額となる。そこを考えると、電線共同溝などの整備に合わせ、歩道部へ布設する方が良いのではないかとというのが現状である。
- 小谷野委員：民有地を通過している石綿管は、何メートルくらいあるのか。
- 水道課長：畑を除き国道の東側約1キロメートルある。
- 小谷野委員：残り6,176メートルには、その民地も含まれているのか。
- 水道課長：含まれている。
- 小谷野委員：残り約5,200メートルは、令和6年度までに終わる見込みか。
- 水道課長：残りは細谷・橋本など姿川西側の地区であり、令和6年度までに終

わらせる予定で進めている。

- 金子副委員長：資本的収支明細書のスマートインターチェンジ整備事業負担金 1,100 万円の内容について伺う。
- 水道課長：スマートインターチェンジの整備にあたり、水道管が入っている道路について、道路がなくなる場合や登り口の土盛りの中に入る場合に、利用者に迷惑がかからないよう水道管を別の場所に移設する工事を行った。排水管布設替工事の中で、上古山地区 13 工区、下古山地区 12 工区・14 工区がスマートインターチェンジの整備に伴う水道管の移設に該当した工事である。
- 金子副委員長：この金額で完了するというのでよいか。
- 水道課長：建設課及び国との協議に基づき、該当箇所すべての工事を実施しており、令和 3 年度で完了となる。

採決の結果、全員賛成により認定及び可決すべきものと決す。

認定第 8 号 令和 3 年度下野市下水道事業会計決算認定について
議案第 42 号 令和 3 年度下野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 石川委員：下水道事業会計負担金 9 億 3,689 万 9,000 円の金額はどこに記載されているのか。
- 下水道課長：営業収益の 2 目雨水処理負担金、営業外収益の 3 目他会計補助金、4 目他会計負担金。資本的収支の 4 目他会計補助金、5 目他会計負担金。充当しきれなかったものについては、営業外収益の 6 目雑収益の部分に一般会計から充当されている。
- 石川委員：ひとつの項目を分けて充当し、合計すると負担金の金額になるということか。
- 下水道課長：6 目雑収益では、4,009 万 6,211 円が該当になる。
- 石川委員：毎年このような記載となっているのか。説明等はこれまでも入っていなかったのか。
- 下水道課長：企業会計では収益的収支と資本的収支に分けて記載しており、用途によって分けて記載している。

- 小谷野委員：雨水対策について、昨今ゲリラ豪雨などで激しい雨が降ると、市民からの雨水に対する苦情が多い。雨水を逃がすところがない場所は、今後どのように解消するのか、市としての考えはあるか。対策についての計画等があ

るのか伺う。

- 下水道課長：雨水に関しては、場所によって冠水することがある。今年度、内水浸水シミュレーション業務を行っており、市内の雨水流量や冠水する場所を確認し、ハザードマップや雨水に関する全体計画を作る予定である。それによって逃がす場所の対策を立てる考えで進めている。
- 小谷野委員：台風等で支流から本流に合流する部分での災害が大きくなっており、河川の越水や氾濫が起こりうるため、一気に河川に流さず、調整池を作る考えを持たなければならないと思う。計画的に調整池を作るなどしっかりとした計画を立てないと雨水対策は解決しないと感じている。市としての方向性を示してほしい。市民からの要望が大変多い。計画についてはどのようなになっているのか。
- 下水道課長：現状は難しいところがある。内水浸水シミュレーションは業務委託により進めている事業であるが、市内の浸水危険個所の特定と、その場所の流量による冠水について、実際にマンホール部分で水を流し状況の把握を進めている。来年度以降、ハザードマップ等につなげ、調整池や浸透層などを踏まえた計画を作成し対応できるよう進めている。
- 小谷野委員：市役所にも連絡が入っていると思うので、雨が降っているときなどに現場を確認し進めてほしい。

採決の結果、全員賛成により認定及び可決すべきものと決す。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 令和4年9月12日(月) 午前9時30分～午前10時13分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	貝木幸男	副委員長	○	金子康法
委員	○	石川浩	委員	○	五戸豊弘
委員	○	石田陽一	委員	○	小谷野晴夫
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	伊澤仁一	農業委員会事務局長	坂田一也
商工観光課長	米井正和	建設課長	濱野岳仁
都市計画課長	倉持吉男	区画整理課長	古橋栄一
水道課長	神戸良和	下水道課長	近藤善美

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 坂倉司議員、山下みゆき議員、鈴木一司議員、加藤好雄議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 貝木幸男 委員長

議案第33号 令和4年度下野市一般会計補正予算(第3号)【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

15款 1項 4目 農業使用料

- 小谷野委員：地域振興交流施設直売・加工・物産施設等使用料について、対象施設と増額補正の要因を伺う。
- 商工観光課長：対象は、道の駅しもつけの東駐車場照明施設、安全柵、北側屋外の冷凍庫1台、ゴミ庫である。当初、工事額が未確定であったが、整備費確定のため再計算したところ67万7,000円の増となった。

17款 2項 4目 農林水産業費県補助金

- 小谷野委員：新規就農総合支援事業補助金については県補助だが、国の補助はないのか。また、事業の内容を伺う。
- 農政課長：令和4年度から新たに国で創設された事業である。独立自営就農する49歳以下の認定新規就農者を対象とし、機械や施設の導入に際し最高1,000万円を補助する事業である。この内2分の1の500万円が国補助金、4分の1が県補助金、残り4分の1は新規就農者が借入れをする形になる。

[歳出]

6款 1項 3目 農業振興費

- 小谷野委員：経済建設常任委員会と農業士との懇談会を実施した際に、新規就農者育成に対する要望をいただいた。新規就農者育成総合対策事業の750万円に関しては農機具等購入への補助だが、土地購入への補助等はあるのか。また農業士から、新規就農者を育てるにあたり、農業士がつきっきりで教えることになり自分の仕事ができないと話を聞いたが、どのようになっているか説明願う。
- 農政課長：土地の購入に関する補助はない。新規就農者を育てる部分で受け手に対する補助金については、県のとちぎマイスター制度により、1カ月4万円の支援がある。マイスターの支援内容は、いちご農家に対してのみ活用されている。市の農業を発展させるためには新規就農者を増やしていく必要がある。今後、支援制度について慎重に検討していければと考えている。
- 小谷野委員：就農者の高齢化により、市内の耕作放棄地も目立っており、雑草のみでなく樹木まで生えている農地もある。新規就農者を増やすことが耕作放棄地を少なくすることにつながると思うので、しっかりとした市独自の制度を作れるよう力を入れて取り組んでほしい。
- 産業振興部長：これからの農業については、個別支援は制度として確立されているが、今後の担い手をいかに育てるかが懸案事項である。現在、新たな担い手を育成する市独自の支援策について整理するため動き出している。農業士

との懇談会の話も承知しているが、それ以前より農業士から同様の意見が寄せられており、国の制度の周知徹底や、市独自の予算の問題等、様々な話を積み重ねてきているため、実現できるよう具体的な方法を検討していきたいと思う。

6款1項6目 地域振興交流施設費

- 小谷野委員：道の駅しもつけ建屋・設備修繕計画作成の委託料が計上されている。開業12年目であり、しっかりした計画を立てる必要があると思うが、金額が大きい。事業内容と委託先について伺う。
- 商工観光課長：道の駅しもつけは、開業から11年経過し老朽化が進んでいる。6月にはエアコン修繕の補正を行い、令和23年度には大規模改修を予定している。既存の施設・設備の洗い出しとリスト化を行い、現在の状況について確認し、老朽化が進んでいるものについて更新・修繕した場合の費用を概算で積算していく。来年度から10カ年を実施計画時期とし、以降令和23年度までは概算の計画を組んでいく。委託先については、入札となるため業者は決定していない。
- 小谷野委員：大規模改修に向け老朽化を点検することになると思うが、営業しながら実施できるものなのか。
- 商工観光課長：営業の継続については、内容によって変わるため、今回の計画策定時に洗い出し、事前に道の駅と相談し進めていくこととしたい。

7款1項2目 商工業振興費

- 小谷野委員：産業団地企業誘致委員会について、市としてこのような企業にきていただきたいという希望もあると思うが、誘致委員会でも同じ目標のもと活動していただけるのか。県の事業でもあるが、希望は聞いてもらえるのか。
- 商工観光課長：産業団地企業誘致委員会は、市と県の土地開発公社で組織する。誘致に関する基本方針を固めるにあたり、市の方針である税収が見込まれる企業や雇用に関して盛り込んでいく。先日のアンケート調査においても希望している事業者があるため、市に有利な企業を誘致委員会で選定できるよう活動していく。
- 小谷野委員：産業団地企業誘致委員会の設置時期、委員構成及び委員会のスケジュールについて伺う。
- 商工観光課長：設置は10月の早い時期を予定している。産業団地企業誘致委員会の構成について、市側は市長、副市長、産業振興部長、担当者、開発公社側は理事長、常務理事、業務部長が含まれ組織する。スケジュールについては、10月に組織し早急に会議を開き、募集要項に着手し、12月頃から周知、2月中旬から年度末まで予約公募とする。公募があれば随時委員会を開き選定し

ていく。

8款2項2目 道路橋梁新設改良費

- 石田委員：市道1-9号線整備事業について、手数料の内容を伺う。
- 建設課長：市道1-9号線は上三川高校南側の路線で、延伸を進めている。土地改良区と創設換地の用地取得に向け、今年度単価の協定を結ぶことを目指している。その適正価格を算出するための不動産鑑定を、当初1点見込んで計画していたが、整備延長が2.2キロメートルあり、字界が薬師寺と柴にまたがるため、不動産鑑定士と調整したところ2点必要となり、1点分の手数料を増やすものである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第37号 令和4年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

- 石田委員：交渉にはタイミングがある。石橋駅周辺については複数名が絡んでいるので、行政側が頭を下げることもあるかと思うが、間髪を入れず早期完成を目指し頑張っていただけるとお願いしたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第38号 令和4年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第39号 令和4年度下野市水道事業会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

[収益的支出]

1 款 1 項 1 目 原水及び浄水費 2 目 配水及び給水費

- 石田委員：すべて電気料の補正となっている。各種電気代が上がっているが、安くする方法として業者の変更等は検討しているのか。
- 水道課長：今回の電気料の大半が、各家庭へ送る配水場のポンプや井戸のくみ上げのポンプを稼働するものであり、各家庭に影響が出るため、施設として節電方法はない。他の電力会社でも値上げ等が進み、縛り等もあるため、現時点では他に方法がない状況である。
- 石田委員：一般家庭でも企業でも電気代が上がっている。何か対策を考えるなど努力してほしい。

- 小谷野委員：予算額に対し 33.5%という大幅な増額補正である。現状で電気代が下がる見込みはないが、年度内対応できる金額となっているのか。
- 水道課長：4月分から6月分までの実績で計算すると、平均で約3割電気料が上がっている。7月以降の推計においては、現時点で先行き不明のため、3月までの9カ月分で余裕をもち昨年の2倍の電気料を見込み積算した。

[資本的収入] 1 款 2 項 1 目 工事負担金

- 石川委員：しもつけ産業団地整備推進事業負担金について、内容を伺う。
- 水道課長：支出におけるしもつけ産業団地配水管布設工事設計業務委託料は、しもつけ産業団地の進捗が早まり、前倒しで配水管の工事設計が必要となったものである。今回の工事は、配水管の布設自体が産業団地の造成に関わるもので原因者負担となるため、一般会計から支出額分を負担金としていただいている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第40号 令和4年度下野市下水道事業会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

[収益的支出]

1 款 1 項 1 目 汚水管路費 3 目 処理場費

- 石川委員：電気料について、水道事業と同様に実績と見込みで算出しているのか。
- 下水道課長：水道と同様に6月までの実績を基に、2倍の電気料を見込んで計上している。

- 石田委員：処理場とポンプ場について、何か所あるのか伺う。
- 下水道課長：処理場については農業集落排水処理場が8施設あり、ポンプ場については中継ポンプ・マンホールポンプ等合わせて97か所である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

- 石田委員：橋本地区の市道2-10号線については、生活道路になっている。完了までに年数がかかるということであるが、細谷小学校の通学路として危険を伴っているため、できるだけ早い完成を目指した対応をお願いしたい。壬生町の商業施設が完成したことにより抜け道となることも考えられるため、早めの対応をお願いしたい。

5. その他
なし

閉 会